

令和元年6月20日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

日時	令和元年6月20日(木) 午後3時00分
場所	教育委員会室
開会	午後3時00分
閉会	午後3時45分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	坂 根 慶 子
委 員	淺 松 三 平
委 員	白 石 祐 一
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	青 木 剛
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	宮 本 知 幸
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	横 山 圭 介
すみだ教育研究所長	石 原 恵 美
地域教育支援課長	石 岡 克 己
ひきふね図書館長	高 村 弘 晃

2 議題について

議決事項

第1 議案第27号 墨田区いじめ問題専門委員の委嘱について

報告事項

第1 教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について(資料1)

第2 教育課題の進捗状況について(資料2)

第3 P T A 退任役員に対する感謝状の贈呈について（資料3）

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会します。本日の会議録署名人は、浅松委員にお願いします。本日の日程についてご報告申し上げます。告示日においては、「議決事項なし」としていましたが、急施を要する事案が発生したため、墨田区教育委員会会議規則第2条の規定により、議案第27号を日程に追加して審議することとします。なお、議案第27号については、人事案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、議案第27号については秘密会として執り行うこととします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることとします。

報告事項第1・・・資料1-1～1-7

「教育委員会関係議案の作成に伴う意見聴取について」、学務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

教育長 この報告は、墨田区教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条に基づく教育長の臨時代理による処理の報告ですから、委員会としての承認が必要となります。承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、報告のとおり承認することにします。

報告事項第2・・・資料2-1～2-4

「教育課題の進捗状況について」、庶務課長、指導室長、すみだ教育研究所長が資料のとおり説明する。

庶務課長 （「学校における働き方改革の推進」について説明。）

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

坂根委員 出退勤システムの導入に当たり、42校中3校を除いた理由はなんですか。

庶務課長 除いているわけではなく、まだ、幼稚園2園と小学校1園が残っている状況です。来週中にはすべて完了する予定です。

白石委員 ホームページの開設についてですが、旧学校施設の貸出しに伴いホームページが必要になるため開設するということですか。

庶務課長 現在、旧学校施設貸出しについては毎月1日に抽選会をしています。事前に空き状況がわかるようにしてほしいという要望が多くありましたので、ホームページ上で空き状況が見られるように、準備を進めています。

阿部委員 学校マネジメント強化モデル校やスクール・サポート・スタッフ配置校に、非常勤職員や臨時職員を配置するとしていますが、彼らは今後常勤職員となるのですか。

庶務課長 現在、学校マネジメント強化モデル校には非常勤職員、スクール・サポート・スタッフ配置校には臨時職員を配置していますが、非常勤職員や臨時職員については、来年度から「会計年度任用職員」として統一化され、現在制度改正に向けた準備をしているところです。

坂根委員 会計年度任用職員制度について教えてください。

庶務課長 現在の職員は、「常勤職員」、「非常勤職員」、「臨時職員」という分類になっていますが、非常勤職員と臨時職員については「会計年度任用職員」として勤務時間数によって期末手当が支給されるなどの制度改正が行われます。教育委員会だけではなく、区全体で制度改正に向けた準備を進めており、9月議会において関係条例案を提案する予定になっています。

坂根委員 その場合は、社会保険に加入することになるのですか。

庶務課長 勤務時間数にもよりますが、ほとんどの場合は社会保険に加入していただくことになると思います。

浅松委員 部活動指導員の配置についてですが、指導員の選任は学校側で行うのか、区から紹介してもらうのかどちらなのですか。

指導室長 本年度はモデル校1校において実施しますが、学校側で適切な人材を探してもらいます。

浅松委員 モデル校はどここの学校ですか。

指導室長 錦糸中学校です。

浅松委員 今回雇用される方は、どのような方なのですか。

指導室長 地域の方で、他に仕事をされている方です。学生ではありません。

浅松委員 部活動の数はいくつですか。

指導室長 1つの部ですが、男子と女子の同一部活動を指導します。

教育長 続きまして、「新学習指導要領への対応」について、説明をお願いします。

指導室長 （新学習指導要領への対応について説明。）

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑はありますか。

（質疑なし）

教育長 次に、「学力向上新3か年計画（第2次）の策定」及び「幼保小中一貫教育推進計画の実施」について、2件続けて説明をお願いします。

すみだ教育研究所長 （「学力向上新3か年計画（第2次）の策定」及び「幼保小中一貫教育推進計画の実施」について説明）

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質疑はありますか。

坂根委員 幼保小中一貫教育の推進について、連絡協議会の開催が8校ですが、残りの2校はこれから開催するということですか。

すみだ教育研究所長 2校については既に会議が終了しております。5月分の実績として、8校で開催されたという報告になります。

浅松委員 正規の時間内での実施はなかなか難しいと思いますが、今後はどの程度会議が予定されているのですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 全ブロックでの実施が予定されており、ブロックごとに2回程度実施することになっています。

浅松委員 2回というのは、両方を行き来するということですか。

すみだ教育研究所統括指導主事 そうです。

浅松委員 私は学校公開授業に参加する際に、授業をしていた教員や校長と話をする機会をつくっています。社会科を多く見学していますが、小学校の先生に中学校の先生の授業をどれくらい見学しているか聞くと、余り見る機会がないと聞きます。小学校ではもう少し中学校の授業を見学して、児童が中学生になった時にどのような授業を受けるのかを知ることは重要ですし、中学校でも小学校で受けてきた授業を踏まえて、授業を工夫するようになればよいと思います。社会科に限らず、勤務時間内に小・中学校がお互いに授業を見学する機会はないかなと思います。

指導室長 昨年度からスタートしている幼保小中一貫教育の計画の中に、「教科におけ

る連携」ということで、他の校種の授業参観を通じて、自身の校種の授業に役立てるということについては取り組んでおり、5月10日の担当者会議の中でも、各ブロックでこの取組を進めるように、各担当者に伝えています。

浅松委員 区小研（墨田区立小学校教育研究会）や区中研（墨田区立中学校教育研究会）でもその点を話題にしています。特に若い先生は、授業準備や教材研究に苦勞しています。アドバイスしていますが、時間の問題だけではなく、どこをどうしたらよいか分からないようです。標準となるものを作ってあげるとよいと思います。

指導室長 異校種の授業を見学したり、ベテラン教員の授業をモデルとする機会を設けることは非常に重要だと思います。区小研、区中研の研究授業でも、若手の教員が研究授業を行うだけでなく、ベテラン教員の授業を公開する取組が進んできています。また、初任者研修を初めとした若手教員研修では、校種ごとに分科会をつくるだけでなく、異校種のグループをつくって双方の指導方法の違いを認識して、義務教育期間を長い目で見通した指導を行えるよう取り組んでいます。

坂根委員 幼保小中一貫教育に関係ある話ですが、青少年育成委員会である校長先生と話をした際に、運動会や学校公開といった行事やお祭りや雨が降った場合の振替日等をブロックごとに考慮してまとめていると言うような話を聞きました。しかし必ずしもそうではないところもあるので、ブロック内で密にしていける必要があると思います。

指導室長 各種行事等の地域における調整は可能な限り行うようにしています。ただ、幼保小中一貫教育でのブロックと、地域行事に参加するブロックが必ずしも完全に一致しているわけではありませんので、調整しきれない部分もあります。本年度に関しては、大型連休等の関係で、運動会が特定の週に集中してしまいましたが、毎年、年度行事を組む際には、小・中学校がお互いに近隣校とも連絡を取り合って日程調整を行っています。

坂根委員 一緒にやれば何度も集まる必要がありませんので、これを機会にスムーズな流れにしていけたらと思います。

教育長 この計画について、以前は学校任せでした。すみだ教育研究所で教科連携として英語を軸にした取組がありますが、ブロック任せでやっていた部分がまだまだあります。坂根委員が言われたように、行事が重なるという点についてはブロックと指導室で調整していきたいと思います。行事については配慮していますが、それでも今回は大型連休の関係もあり、指導室も悩んだ経緯がありました。

報告事項第3・・・資料3-1～3-2

「P T A 退任役員に対する感謝状の贈呈について」、地域教育支援課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はありますか。

(質疑なし)

その他1

浅松委員 学校公開で学校を回っていて気になることがあります。ICT化の推進については、研究等、毎年いろいろな形で見えてきていますが、資料を電子黒板に映して確認しながら進めることが余りに少ないと思いました。もう少し協働的に学ぶことを意識すれば、授業改善につながると思います。わからないところはきちんと実写投影してわかるように確認しないと、きちんと知識が定着しないと思います。学校でのICT化は進んでいると思いますが、今回見た限りでは、効果的な使い方をしている場面を見ることは少なかったです。また、校長先生方があくまでもICTは手段であり目的ではないということを十分踏まえた上で、授業改善のためにさらに工夫した方がよい例が幾つか目につきましたので、報告いたします。

指導室長 ICTの活用は単なる教材投影だけではなく、協働的な学びにつなげていくことが重要だと思います。このことは、ICTの利用に関わらず、これからの学習指導要領へ対応した授業を行っていくためには必要なことだと考えています。先進的な取組についてさらに浸透を図っていくため、昨年度末の研究報告会においても一定の報告は行っていますが、学校に対して実践事例等をしっかりと示していけるように、今年度も取り組んでいきたいと考えています。また、日常的に授業改善に取り組むには、管理職による授業観察等の機会を捉えて、積み重ねの指導をしていくことが大切だと思います。管理職研修等で授業観察の際のポイントを示していきたいと思います。

坂根委員 私が拝見した5年目と6年目の教員は、ICTを大変上手く使っていました。協働的であるとか、深く考えさせるということではありませんが、メリハリがありスムーズでした。一方で研究主任であってもテレビ等からそのまま引用しているようで、余

り有効な使い方をしていない場面も見受けられました。また、中学校の社会科で美術史を扱っているところを見ましたが、電子黒板に映した誰もが知っている有名な画家の方の名前を下に置いた教科書を見てチェックしている場面がありました。中学校教員の専門性に関しては非常に個人差があると思われましたので、若手やベテラン、専門ということにとらわれず、様々な角度から見ていただきたいと思います。

指導室長 教員免許の種別があるからといって、必ずしも高い専門性が確保されているとは限らない事例もあると思いますし、若い教員だから指導力が不足しているということでもないと思います。特にICTの活用や小学校における英語活動の場合、非常にスムーズに取り組んでいる若手教員もいます。それぞれの教員がこれからの学習指導要領に沿った対話的な学習がきちんと行えるように、個々が授業改善の計画を立て、その計画に沿って管理職が授業観察等でしっかりと指導していくことが望ましいと考えています。

その他2

坂根委員 青少年育成委員会も終わりに近づき、小学校PTA連絡協議会の総会も終わりました。そこでは、前会長と新会長もとても良い話をしていました。教育委員はそういう話を直接聞いていますし、幹部職員も聞いているとは思いますが、例えば指導主事は、児童・生徒の保護者の方と会う機会があってもPTA関係とはあまり会う機会がないと思います。例えば教育委員会が終わった後に勉強会のような形で、白石委員がPTA全般について指導主事に10分程度話をするというのはどうでしょうか。ほかに、阿部委員は法教育、浅松委員は学校のマネジメント等、一緒に勉強する機会があれば良いと思います。

教育長 対象は、指導主事も含めた教育委員会事務局職員ですか。

坂根委員 はい。地域教育支援課でも庶務課でも、その時々で構わないと思います。

教育長 時間の都合もあるので、臨機応変に検討できればと思います。

教育長 それでは、会議冒頭での取り決めにより、議案第7号については、行政運営上

の審議情報に関わる案件であることから、秘密会として執り行うこととしますので、傍聴人の方はご退出願います。

(傍聴人退室)

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり

教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。